

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

39期

先輩方に支えられた修習時代



会員 三村 藤明 (39期)

私たちの修習時代は、前後期各4ヶ月、実務が1年4ヶ月と、今と比べればゆとりのある時代であった。クラスも45名、実務修習地は12名と少なかった。思えば、楽しい修習時代であった。

前期は松戸の寮にいた。寮生達と一緒に、起案の相談、運動会、寮祭、もちろん宴会などを行った。また、私は修習生のバンドに参加していたので、メンバーと良くスタジオに練習に行っていた。教官宅訪問では、クラスの者が担当の裁判教官や検察教官のご自宅に訪問させて頂いたが、ご家庭の奥様や子供さん達に暖かく迎えてもらっていた。最近、当時中学生であったお嬢さんで、今は立派な弁護士になっている方に出会ったが、「今だから言えますが、修習生の教官宅訪問が本当に嫌でした。」とおっしゃっていた。誠に申し訳なく思う。前期は、まだ二回試験も先のことであり、起案も含めて学生のような気分で楽しめた。

実務修習は、弁護、検察、民事裁判、刑事裁判の順で、各4ヶ月ずつの修習であった。それぞれとても思い出深いですが、検察では捜査のようなこともさせてもらった。ある薬物の身柄事件を担当している際に、管理売春組織があることが分かった。私は、その実態を調べて、自分なりに追加の捜査をすれば起訴できるのではないかという調書に仕上げ、自分の検察修習の成果としていた。今思えば、担当部長は随分好き勝手なことをさせてくれたと感謝している。

裁判所では、忙しい中を裁判官に、私の拙い判決起案の添削をして頂いた。左陪席裁判官は、私たちをみるに見かねて、毎日昼の時間に要件事実の講義をしてくれた。この知識が二回試験で役だったことは言うま

でもない。弁護修習では、昼の修習よりも夜の修習の方が忙しかった。修習担当の先生や他の先生方などが積極的に誘ってくれていた。失敗談も数知れないが…。

長かった実務修習も終わり、後期になって再び寮に帰ってきた。このころになると二回試験を控えているので寮の雰囲気は一変し、特に任官志望の者は目の色が違っていた。変わらないのは私を含めた数人程度であった。

修習時代についての感想を整理すると次のとおりである。

第1に、弁護士では二度と経験できないであろう裁判の合議や検察の決裁等を経験できた。おかげで、裁判所内での議論や、検察庁での判断がどのようになされるのかを少し体感できたように思う。このことが、その後とてもプラスになっていると感じる。

第2は、裁判官や検察官になった同期の人たちとも、同じ修習生として全く同じ生活を送ってきたことである。彼らの考え方や感じ方、あるいは人間性を多少なりとも分かっていることで、裁判官や検察官との、良い意味で法曹間の信頼関係が築かれているのではないかと思う。

第3は、当時現役の主役としてご活躍中の検察官、裁判官そして弁護士の方々に、本当に親身にご指導を頂くことができたことである。修習時代のこの経験が血肉になっていると思う。

第4は、いうまでもなく、かけがえのない友人が沢山できたことである。

私は、柄にもなく実務弁護修習で毎年修習生を担当している。私が修習中に受けた先輩法曹の方々の深い恩を、後輩を指導していくことで少しでもお返しできればと思うのである。